

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100473
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス春日 (ユニット名 1・2階)
所在地	福岡県 春日市須玖南1丁目91
自己評価作成日	平成23年6月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年7月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓の元、入居者の方の思いに沿った暮らしの実現のため、おひとりおひとりの生活に日々寄りそっている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるように、地域との交流も大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の中のホームで、元児童館の跡地ということから子供達が遊びにくる地域に溶け込んだホームである。今年4月に代表者は東日本大震災被災地支援活動に参加し、被災地のグループホームへの支援物資運搬等活動に参加されている。代表者の福祉に対する熱い思いの下、職員一同利用者のあるがままの生活を支える為、職員が細やかに連携を図っている。利用者一人ひとりの日常の心身の状態、ケアの実施状況が詳細に記録され、マニュアルも整備されている。利用者が亡くなった後もご家族と関わり、貴重な体験をお話いただけるなど共に支えあいながら介護を行っている安心できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「住み慣れた地域」運営方針に「地域に溶け込み」を盛り込んでおり「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓のもと、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いすることを実践している。	利用者が書かれた手書きの理念を家訓として掲示しており、職員会議において唱和したり、日々の業務の際に振り返っている。当初ありのままという理念であったが、利用者の意見を取り入れてあるがままにと言葉を変更する等、現状に合わせて見直しを行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や広報誌、地域運営推進会議にて情報を頂き、地区の運動会・夏祭り・どんと焼きなど入居者の方と一緒に積極的に参加している。地域の安全を守るため、小学校区の防犯パトロールに参加している。	地域行事に利用者と共に参加し、行き来するだけでなく、地域の交通事情を考慮し、幼稚園バスの停留所としてホーム駐車場を提供する等、地域の一員として交流を深めている。利用者が散歩に出られた時は、電話で一報していただいたり見守り協力を得ている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の夏祭りには、地域の方々への参加を呼びかけている。また事業所敷地内は、自由に出入りが出来るように開放している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を二ヶ月に一回開催しており、日々の暮らし・事故・ヒヤリハットの報告をし、互いに意見交換を行うことで「さわやかテラス」の向上を図っている。外部評価の結果は地域運営推進会議で報告している。	家族、市職員、民生委員、自治会長、包括職員が参加し開催している。利用者の意見を事前に聞き取り、その会議に反映させている。会議録は詳細に記録して、家族に送付している。ホームの実情を伝えるだけでなく、家族からこれまでの介護の経験談を話してもらおう等、共に介護を考える機会にもなっており、サービス向上に活かされている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	代表や責任者が市町村担当者のところへ伺い、情報交換をしたり、二ヶ月に一回の市町村主催のケアマネ勉強会などに参加している。	市主催の行事に協力要請があったり、気軽に市職員が訪ねて来られる等、相談しやすい協力体制が築かれている。市担当者が代わってもこれまでの関係づくりが反映しているため、その姿勢は変わらず連携に努められている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束につながるのか理解し、拘束をしないケアについていつも念頭に置き、毎日のケアに努めている。スタッフの心得の中にも入っており、毎月のチーム会議において唱和し、意識して取り組んでいる。夜間以外は常に玄関を開錠している。	夜間18時以降に防犯のため施錠するだけで、玄関は開錠している。外に出たいという利用者の気持ちを考え、後ろからそっと付き添い、タイミングを見て声をかける等、理念を実践している。安心メールという徘徊高齢者を探す地域のシステムも利用しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で学ぶ機会があり、カンファレンスで代表や責任者より話を聞くことでスタッフへの意識を高めている。また、常日頃より虐待についてはあってはならないことであり、何事においても入居者の立場に立って支援するよう努めている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	責任者やリーダー以上が研修で学び全職員がカンファレンスで話を聞く機会を設けている。また、個々に外部講習を受け、学ぶ機会を推奨している。入居時に必要と思われる方に個別に説明を行っている。	権利擁護に関する制度については契約時や家族からの相談の中で必要と思われる場合に説明を行っている。成年後見制度を利用している利用者が1名いる。また、職員自身が市民後見人として活動している。職員が権利擁護に関する研修に参加した場合は、伝達講習を行い、制度理解を深めている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項契約内容を元に説明を行い、理解・納得を図っている。又、入居後も家族から質問があればスタッフがその都度説明を行っている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者より意見や不満、苦情があれば、チーム会議やカンファレンス等にて話し合いを行い、それらを反映させるようにしている。またご家族から意見、不満、苦情があった場合は、責任者に報告し、対応を講じ反映できるようにしている。その他、地域運営推進会議等を通して意見等を外部者へ表す機会がある。	家族の来訪時に話をしたり、年一回開催される家族面談時にじっくり話を聞いたり、家族会開催時、家族だけで話せる時間帯を作る等、言いやすい場や雰囲気づくりに努めている。家族から「受け持手がわからない」との意見からホーム便りに紹介する等、その都度要望には対応し、運営に反映させている。	
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回のカンファレンスで責任者・スタッフ間で話し合いをし、意見交換を行っている。又、責任者との面談で話す機会を設けている。代表は、日常的にスタッフと交流しており、より良いケアを目指す中での意見提案は運営に反映させている。	管理者や先輩職員は新人職員とのコミュニケーションを日頃から図っており、職員会議だけでなく、半年に1回職員面談を行い、意見や要望提案等ができる機会を確保している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表はカンファレンスに参加し、責任者やスタッフ個々の努力や実績についてその場で話をしている。それぞれの能力に応じ、リーダー・補佐・責任者への登用があり、向上心を持って働けるようにしている。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたっては、性別や年齢等関係なく、二十代～六十代まで働いている。又、事業所で働く職員に対しては自己研鑽を推奨し、社会参加や自己実現の権利が保証されるよう勤務の調整を行っている。	毎年、管理者との面談を行い、職員の資格取得や社会活動に対して勤務の調整を行ったりしている。職員の急な休みも交代したり、総括責任者が応援にかけつける等の対応をしており、働きやすい職場づくりに努めている。	
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修やカンファレンス、日々の業務を通して代表や責任者より話があり、入居者のペースや意思を尊重したケアの実践に務めている。	管理者は、職員に常に利用者の目線で介護に当たっているか気付いてもらうように、考える時間を持つよう指導に当たっている。外部研修に参加した際は、伝達講習を行い、全職員に対して教育、啓発活動に取り組んでいる。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は五事業所合同で行っており、経験年数に応じたものやリーダークラスの研修、パート研修など行い、スタッフは段階に応じて知識や技術を学んでいけるようになっている。法人外の研修も行っている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外研修やグループホーム協議会の研修などに積極的に参加し、他同業者と意見交換する機会がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたっては直接本人と面談し、話を聴くことを心掛けている。必要であれば何度か面談を行い、不安や心配事など少しでも軽減できるようお話し、希望に沿った入居が行えるようにしている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでにご家族と面談し、必要とあれば何度か面談を行い、話を聴くことを心掛けている。不安や心配事など少しでも軽減できるよう又、納得した上で入居できるようお話ししている。その内容は必要に応じてスタッフにも情報提供し、受けとめる努力をしている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自由に見学に来て頂いており、相談を受けた時に本人が今必要としているサービスは何かを見極め、他サービスの紹介もしている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できないことを強いるより、入居者の習慣、得意なことを教えて頂くという姿勢で何事にも一緒に取り組むことを大切にしている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来訪された際、コミュニケーションを図ることで情報を共有し、入居者のことを共に考えるようにしている。又、ご家族から要望があればケアプランに反映している。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
22	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の知り合いの民謡の先生が定期的に来訪してくださったり、これまで利用されてきた喫茶店に行ったりしている。	利用者は地元からの入居者が半数おり、ドライブの時には馴染みの場所を教えてもらったり、いきつけの美容室や喫茶店へ送迎支援行っている。年賀状のやり取りを行う等、これまでの関係が途切れない支援に努めている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフの心得の一つに「さりげない気配り 目配り 心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者の仲たがいの場合も、さりげなくその場の雰囲気や和ませ仲をとっている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族と関係を保てるようつながりを大事にしている。現在亡くなられた入居者のご家族が隣接のさわやか憩いの家にボランティアに来てくださっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何事も一緒にする」「許可・同意を得る」「本人・家族の希望を重視する」とスタッフの心得にも明記しており、入居者の思いに沿った暮らしの実現に努めている。困難な場合でも、日常の行動や仕草、表情や様子などから思いや意向を考え、本人本位のケアに努めている。	散歩時や入浴時、夜勤時のゆとりのある時間帯にお茶を共にしながら昔話や本人の好み等を話題にし、思いや意向が引き出せるように努めている。言葉数の少ない方は家族等から情報を得たり、日常の中での表情や仕草、行動等から本人の訴えや真意を汲み取るように努めている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴、暮らし方、趣味などをご本人やご家族より入居時に伺っている。入居後も日常の会話の中で引き出し、情報の収集、把握に努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントシートを活用し、総合的に把握できるようにしている。又、入居者の日々の様子を細かく記録し、いつでも見られるようにしている。		
28	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランチームを三つに分け、それぞれ六名の入居者を担当し毎月話し合いをしている。プランは本人、ご家族の思い、スタッフの気づきを反映しており、チーム会議後カンファレンスにて全スタッフで意見交換をしている。ご家族には来訪時にプランの説明をし意見を頂いている。状態の変化に伴い、プランが本人にそぐわない時は再度新プランを作成している。	利用者一人ひとりの日常の心身の状態、活動内容、ケアの実施状況が詳細に記録されている。それをもとに毎月、全職員で情報交換を行い、評価と見直しを行っている。本人、家族、医療関係者等の意向が反映された生活援助のための現状に即した介護計画が作成されている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は時間ごとに記入し、誰が見てもわかりやすいよう専門用語は避けて表記し、医療的なことは赤色、ケアプランに関しては青色で記入し工夫している。担当者が毎月振り返りをし、ケアの見直しに活かしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院を含む外出支援(買い物、美容室等)を入居者の状況、家族の都合に応じて臨機応変にしている。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員に協力頂きながら地域の行事へ参加している。(みなみの会、夏祭り、敬老会、運動会、文化祭、餅つき、どんど焼き、ロビーコンサート)		
32	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、又、入居後も本人及び家族の希望を大切にし、かかりつけ医を決めている。	本人や家族等が希望する医療機関の受診を優先しているが、本人や家族等の希望により24時間体制で連携を図っているホームの協力医療機関の受診へ移行している。家族の受診付き添いがある場合でも職員が同行し、日頃の状態を伝え受診結果に関する情報を共有している。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に従事していたスタッフに、医療の事の疑問点や、状態が変化したときは日常的に尋ねている。またかかりつけ医との連携により、訪問看護ステーションとも協働している。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日お見舞いへ行き、話を傾聴することで少しでも不安を取り除けるように努めている。病院関係者からその日の様子や現状を伺い、御家族との連絡ノートを活用し、家族・スタッフ間の連絡を密にしている。又、かかりつけ医とも連携し今後のケアの検討も行っている。		
35	(15) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての事前の話は、ご本人、家族の状況を見ながら進めている。重度化した場合は、ご家族・代表・責任者・かかりつけ医と繰り返し話し合いをし、ご本人とご家族の希望を十分に理解、把握した上で、かかりつけ医・訪問看護ステーションと連携をとりながら、より良く暮らせるよう、さわやかテラスで出来る限りの支援をしている。	利用開始時に重度化や終末期のあり方について説明を行っている。日頃より看取りについて自然体で取り組んでおり、本人や家族等の希望により多くの方が、家族、医療関係者、職員等に見守られながらホームで最期を迎えている。揺れ動く家族等の最終決断を尊重して支援している。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容	
		実践状況	実践状況		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生・急変時の対応の本をスタッフルームに置いている。又、定期的に消防署の応急手当や救命救急講習などを受講し、講習を受けたスタッフが伝達している。また24時間責任者に連絡が取れるようになっており、初期対応を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、消防署の協力を得ながら併設事業所と消防訓練を行っている。地域への協力依頼もっており、自治会・民生委員の方々にも参加して頂いている。又、地区の防災訓練にも参加している。本年度より防災委員会を立ち上げ、火災・水害・地震ごとに対策とマニュアルを作成する予定である。	回覧板を通じて地域の方の理解と参加協力依頼を働きかけている。年2回、消防署の指導を得て利用者も一緒に昼夜を想定した避難訓練を実施している。有事の際の「自衛消防隊組織図」と「通報・避難訓練手順書」が詳細に作られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問時や外出時など、常に許可・同意を得ている。言葉遣いにも敏感に反応されることを念頭におき対応している。スタッフの心得の中に、言葉遣い・態度について記載があり、毎月のチーム会議で唱和し、スタッフの教育、周知徹底をしている。	利用者に個人的に伝えたい場合は常に尊厳の権利を念頭に置き、利用者と職員の間で共通している言葉を耳元で語りかけ、プライバシーへの配慮を心がけている。また全職員が必携している「スタッフ心得」も毎年、見直しを行っている。書類等の個人情報は所定の場所に管理、保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動 行動を見守り、思いや希望を話せるように雰囲気を作ったり、本当に言おうとされていることに耳を傾けるようにしている。又、その方に応じたわかりやすい言葉で話しかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望まれていること、気持ちを大切に、ご本人のペースに合わせて行うように努めている。希望される時は、買い物 散歩等自由に行って頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性に合わせ、ブローチや髪飾り等のおしゃれを支援し、希望あれば近所の馴染みの美容室にお連れしている。又、個々で行きつけの美容室にご家族と一緒にいられる方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しめるように皆と一緒に作ることを大切にしている。スタッフも一緒に食事をする事で、食欲や嚥下の見守りを行いながら楽しい食事を心がけている。入居者に食べたいメニューを伺ったり、旬の食材を取り入れる等の工夫をしている。	利用者に好みを伺いながら職員が輪番で献立表を作り、事業所内の管理栄養士の助言を得ている。旬の食材や果物を使い、季節の移ろいを視覚と味覚で味わえる献立で食が進むように工夫している。利用者も食材購入に同行し、職員も同じ物を一緒に食べている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は一人ひとりに応じて加減しており、毎食食事量をチェックしている。食事・水分摂取量が少ない方は個別にチェックし、把握しやすいようにしており、補食も行っている。献立は栄養バランスが偏らないよう心がけ、定期的に栄養士資格を持つスタッフがチェックしている。持病で食事制限が必要な方は、かかりつけ医指示のもと本人にストレスを与えないよう行っている。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に二回訪問歯科にケアの状態を見て頂き、アドバイスを頂いている。自立した方はご本人に任せているが、お手伝いが必要な方へはその方に応じた声かけにて歯磨き・義歯洗浄・消毒のケアを行っている。		
45	(19) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し支援している。トイレの際は入居者の気持ちを尊重し、さりげない声かけを行っている。排泄パターンや状況を知るため、チェック表を作成し失敗を減らしながら、ご本人が気持ちよく排泄できるよう支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンに応じて紙パンツやパッドを使い分けたり、事前の声かけや誘導により快適さを感じてもらうことで、意欲や自信につながり、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防や改善のため寒天入りのゼリーを一日に二回提供している。又、食物繊維の多い食材をメニューやおやつに取り入れ、水分補給と共にラジオ体操や散歩などの運動も取り入れている。便秘が続くときは医師処方の下剤を服用して頂いている。必要な方は、排便の有無が分かるよう日誌に記入している。		
47	(20) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴日、時間は決めておらず、好まれる時間に入浴して頂いているが、希望に合わせてながらも清潔保持に努めている。又、入浴の際の声かけを個人に合わせて工夫したり、音楽をかけたりと入居者が気分良く入って頂けるようにしている。	利用者の体調や希望により何時でも入浴可能である。本人の好きな歌手の曲やクラシック音楽をかけて入浴を楽しんでいる。入浴を拒む場合は無理強いはいらないが、タイミングを図って「足浴だけでもいかがですか」と声をかけ入浴に繋がるように支援する場合もある。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず、休みたい時間に休まれる。眠れない時は温かい飲み物を提供したり訴えが続く方には日中に入浴・足浴を行ったり、冬場は湯たんぽを使用して頂き、安眠のために支援している。また温度管理にも注意している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方日や毎日の薬のセットの際、薬の内容を確認している。又、往診の結果、薬の変更・追加があった時は、連絡ノートにも記入し、スタッフ全員が把握したうえで症状の変化などにも気にかけている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容	
		実践状況	実践状況		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・家事・生け花など入居者が力を発揮できそうな場面では、「教えてください」と声かけし、助言を頂き一緒に楽しんでいる。月一回は外食に行ったり、その日の気分や天候に合わせてドライブ・外気浴・自転車などの外出を楽しまれている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関・勝手口等鍵をかけずに開放し、自由に外出できる環境を作っている。外出される際はスタッフが一緒に出たり後方より見守りをする等入居者の気持ちに合わせて寄り添っている。月に一度は季節の行事や外食の機会を設け普段行けないところに行くようにしている。ご家族と食事や旅行を楽しまれる方もいる。	いつでも自由に外出できるように支援している。外食の際は、事前に利用者も一緒に下見に出かけたり、遠出をする場合は家族等にも声かけを行い、楽しみを共有している。心身の活性に繋がるように日常的に外に出かける機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて個別でお金を所持されている。管理が困難な方は預かり金として管理しており、必要に応じていつでも使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば自由に掛けて頂き、必要などころのみお手伝いしている。年賀状や暑中見舞いを書かれる方もおり、葉書の購入や投函のお手伝いもしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフは生活音に気をつけ、その日の天候や入居者の過ごされる場所を考慮して採光にも気を配っている。音が出るものを使用する時は事前に声かけを行っている。共用空間には、季節の花々だけでなく、季節に合わせた飾りも取り入れている。	共用空間は不快と感じる音や光、無駄な装飾等もない。廊下に休息場を設けており、ゆっくりと落ち着ける生活感と安心感がある。季節の野菜が植えられている中庭に、木製のテーブルと長いすを設置しており、思い思いの場所で居心地よく過ごせるような工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりと座れるソファがニヶ所あり、テレビや新聞を見て過ごされたり、気の合う方同士談話して過ごせるようになっている。一人ひとりに居室があるため、一人で過ごされたい時は居室をすすめている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の備えつけはクローゼット・ベッド・エアコンのみで、入居時は馴染みの家具や調度品、写真をお持ちして頂けるようにし、場所も希望のところに配置している。仏壇を置かれている入居者の方もおられる。	思いのこもった物品を持ち込み、家族と一緒に相談しながら配置している。家族の訪問時は居室でゆっくりと過ごせるように宿泊も食事の提供も可能である。我が家のように、これまでの生活の継続性に配慮されており、本人が安心して過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・廊下・階段・浴室内の共用部には手摺りを設置している。必要に応じて居室内にも取り付けしている。(ペットの簡易手摺り含む)又、車椅子用のトイレや洗面台もあり、エレベーターでの上下階の移動も負担なく出来るようにしている。フロアは段差がなく、一部を除きドアは引き戸になっている。		